

ISUM(アイサム)、日本初！ブライダル演出での市販楽曲の適法利用を簡単に実現する ワンストップ・システムのテスト運用開始！

「一般社団法人音楽特定利用促進機構」(英語表記: Initiative for Special Uses of Music 以下、ISUM)は、ブライダル演出で利用される楽曲の著作権・著作隣接権の処理をオンライン上で簡単にできるシステムのテスト運用を本日開始いたしました。

ブライダル市場では結婚披露宴、二次会パーティーの演出、または結婚記念品などの用途で、市販楽曲を利用した演出や商品が不可欠なコンテンツとなっております。その一方で、楽曲の利用の際には各権利者に許諾を得る必要がありますが、利用窓口の一元化を望む声がありました。ISUMは、こうした要望に応え、市販楽曲の適法利用スキームによる著作権・著作隣接権の許諾申請・代行收受を行うワンストップ・システムを提供いたします。

■対象コンテンツ

本システムは、ブライダル演出における以下のコンテンツ利用を対象とし、複製権にかかる著作権・著作隣接権使用料の代行收受を行います。

①	音声演出コンテンツ	結婚式、披露宴、結婚パーティーで利用するBGMの意。 市販楽曲を選曲し、複製(録音)したCDなどの記録媒体に係る
②	映像演出コンテンツ	結婚披露宴、結婚パーティーで上映するオープニングムービー、プロフィールムービー、余興映像などの映像演出コンテンツの意。市販楽曲を利用し、映像(写真、動画、アニメーション)を組み合わせ複製したDVDなどの記録媒体に係る
③	記録ビデオ	結婚式、披露宴、結婚パーティーの様態を撮影した記録作品の意。当日の様態を市販楽曲が流れている状態で撮影し、複製したDVDなどの記録媒体に係る

■対象楽曲

テスト運用開始時は、レコード協会を通して各レコード会社から許諾を得た約600曲が対象です。人気アーティストのヒット曲からスタンダード曲までが含まれています。楽曲リストの詳細は、ISUMホームページ(<http://isum.or.jp>)よりご確認下さい。利用者からのリクエストを募り、随時楽曲を増やしてまいります。

■利用方法

事業者登録(書面)をした上で、利用申請から各使用料の支払まで一括して行うことができます。テスト運用期間中は、メール又はお電話にてお問合せいただき、個別に申請許諾を行います。

メールアドレス: info@isum.or.jp 電話番号: 03-6427-4442



■利用料金

利用料金は下記の表の著作権隣接権及び著作権使用料とシステム利用料の合計となります。

対象コンテンツと利用料金（9枚までの製造の場合）

	対象コンテンツ	対象コンテンツの 素材・種類	A：著作権隣接権使用料	B：著作権使用料 (JASRAC 管理楽曲の場合)	C：システム利用料
①	音声演出 コンテンツ	BGMのみ	2,000円/曲 × 製造数	200円/曲 (※1)	(A+B)×10%
②	映像演出 コンテンツ	静止画(写真)の BGMとして		500円/分 (※2)	
		動画の BGMとして			
③	記録ビデオ	BGMとして			

※1 5分以上の著作物については、5分を超えるごとに1曲として曲数を計算します。

※2 1,300円を下回る場合は1,300円となります。

※3 10枚以上製造する場合は、別の料金表となります。

※4 上記料金の他に別途消費税がかかります。

<利用料金例>

①音声演出コンテンツ

5曲(5分未満)+5曲(5分以上10分未満)=合計10曲使用し、1枚製造した場合

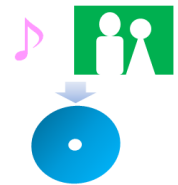
A:著作権隣接権使用料	2,000円×10曲×1枚	20,000円	
B:著作権使用料	200円×5曲+(200円×2)×5曲	3,000円	※1
C:システム利用料		2,300円	
合計		25,300円+消費税	



②映像演出コンテンツ ※静止画(写真)を利用

1曲(5分30秒のうち、3分45秒)使用した映像を、1枚製造した場合

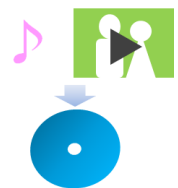
A:著作権隣接権使用料	2,000円×1曲×1枚	2,000円	
B:著作権使用料	200円×1曲	200円	
C:システム利用料		220円	
合計		2,420円+消費税	



③映像演出コンテンツ・記録ビデオ ※動画を利用

1曲(5分20秒のうち、1分59秒)使用し、1枚製造した場合

A:著作権隣接権使用料	2,000円×1曲×1枚	2,000円	
B:著作権使用料		1,300円	※2
C:システム利用料		330円	
合計		3,630円+消費税	



■今後の展開

2014年4月1日よりシステムの本運用を開始予定です。

～本件に関するお問い合わせ～

一般社団法人音楽特定利用促進機構

広報担当：阿部・安田

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-7-18 ハイ・トリオ赤坂八丁目 403

TEL: 03-6427-4442

<http://isum.or.jp> pr@isum.or.jp

【参考資料】

■JASRAC 著作権使用料「録音」「映像ソフト」について

内容	対象コンテンツ (素材・種類)	収録時間	製造数	単価	申請 単位	計算式
著作権使用料 (録音)	BGM	5分未満※1	1~9	200円	1曲	200円×管理楽曲数
			10~49	400円		400円×管理楽曲数
			50~	8円10銭		「1曲あたり8円10銭×製造数」 (小数点以下四捨五入)×管理楽曲数
著作権使用料 (映像ソフト・静止画)	静止画※5	5分未満※1	1~9	200円	1曲	200円×管理楽曲数
			10~49	400円		400円×管理楽曲数
			50~	8円10銭		「1曲あたり8円10銭×製造数」 (小数点以下四捨五入)×管理楽曲数
著作権使用料 (映像ソフト・動画)	動画※6	1~2分※2	1~50	500円 ※3	1分	最低料金 1,300円が適用
		2分1秒~※2	1~50	500円 ※3		1曲あたり 500円/1分×収録時間(分)
			51~	7円		1曲あたり 7円/1分×収録時間(分)×製造数 ※4

※1 “録音”“映像(静止画)”における収録時間…5分以上の著作物については、5分を超えるごとに1曲として曲数を計算します。

例) 4分59秒=1曲、5分00秒=2曲、10分00秒=3曲

※2 “映像(動画)”における収録時間…1分未満は切り上げとします。

例) 0分59秒=1分、1分00秒=1分、1分01秒=2分

※3 “映像(動画)”は複製使用料(500円)に通常発生する基本使用料(800円)を含めるものとします。

※4 計算結果が最低料金1,300円を下回る場合の使用料は1,300円とします。

※5 音声と共に歌詞や楽譜などがディスプレイに表示される場合は使用料が異なります。

※6 以下の音楽出版社が権利者の外国作品は、別途権利者の指定した額(基本使用料)が必要となります。

作品の権利関係は作品データベース検索サービス「J-WID」(<http://www2.jasrac.or.jp/eJwid/>)にてご確認ください。

日音/ソニー・ミュージック・パブリッシング/ピアミュージック/ショット・ミュージック/ワーナー・チャペル音楽出版/日本アメリカナ音楽出版
/ユニバーサル・ミュージック・パブリッシング

※ 上記料金の他に別途消費税がかかります。

■一般社団法人音楽特定利用促進機構(ISUM)

ブライダルシーンにおける市販楽曲の適法利用の促進及び音楽著作権の啓蒙活動の一翼を担う事を目的として2013年10月に設立。

代表理事 アレクサンダー・アブラモフ

1950年東京生まれ。75年上智大学卒業後、(株)ミュージック・ラボを経て、日本フォノグラム(株)(マーキュリー・ミュージックエンタテインメント)に入社。洋楽部部長、代表取締役専務 CEO、代表取締役社長 CEO などを歴任しポリグラム(株)(現ユニバーサルミュージック)取締役を兼任(当時、日本レコード協会理事)。01年AIAインターナショナルの代表取締役就任。12年「Music for Bridal Initiative~ブライダル演出における音源使用を考える会~」を発足。これを発展させ、今回ISUMを設立。現在に至る。

